

国民健康保険 限度額適用認定証について

(令和7年4月1日以降)

【自己負担限度額(月額)】70歳未満

区分	所得要件	自己負担限度額	多数該当の自己負担限度額	入院時食事代の標準負担額(1食あたり)		認定証の種類
ア	基礎控除後の所得 901 万円超	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1%	140,100 円	510 円		限度額適用認定証
イ	基礎控除後の所得 600 万円超～901 万円以下	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1%	93,000 円	510 円		限度額適用認定証
ウ	基礎控除後の所得 210 万円超～600 万円以下	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円	510 円		限度額適用認定証
エ	基礎控除後の所得 210 万円以下	57,600 円	44,400 円	510 円		限度額適用認定証
オ	同一世帯の世帯主と国保被保険者が市県民税非課税世帯	35,400 円	24,600 円	90 日以内の入院	240 円	限度額適用・標準負担額減額認定証
				90 日を超える入院	190 円	

【自己負担限度額(月額)】70歳以上

区分	所得要件	自己負担限度額		多数該当の自己負担限度額	入院時食事代の標準負担額(1食あたり)		認定証の種類
		外来	入院				
現役並所得者Ⅲ	住民税課税所得 690 万円以上	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1%		140,100 円	510 円		認定証は必要なし
現役並所得者Ⅱ	住民税課税所得 380 万円以上	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1%		93,000 円	510 円		限度額適用認定証
現役並所得者Ⅰ	住民税課税所得 145 万円以上	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%		44,400 円	510 円		限度額適用認定証
一般	現役並所得者、 低所得者以外	18,000 円	57,600 円	44,400 円	510 円		認定証は必要なし
低所得者Ⅱ	同一世帯の世帯主と国保被保険者が市県民税非課税世帯	8,000 円	24,600 円	—	90 日以内の入院	240 円	限度額適用・標準負担額減額認定証
					90 日を超える入院	190 円	
低所得者Ⅰ	同一世帯の世帯主と国保被保険者が市県民税非課税かつ、必要経費・控除を差し引いた所得が 0 円となる世帯	8,000 円	15,000 円	—	110 円		限度額適用・標準負担額減額認定証